

クレア派遣レポート Vol.2 ～初めての海外赴任 中国編～

一般財団法人自治体国際化協会
北京事務所 田村 佳利（農林技師）

〇はじめに

Vol.1に続き、今回はコロナ禍における中国渡航について紹介したいと思います。私は、自治体国際化協会（以下、クレア）への派遣が人生で初めての海外勤務になります。海外渡航の経験も少なく、今までに渡航した経験のある国は、①韓国、②インドネシア、③マレーシアの3か国の計3回しかありません。中国へは今回が初めてです。中国語もしかりで、クレアに赴任してから初めて勉強しました。幸いにもクレア東京本部勤務中に、クレア負担で外国語講座を受講することができたため、仕事終わりや休日を利用して中国語の習得に力を注いでおりました。レベルはまだまだ低いですが、簡単な会話レベルまでは聞き取れるようになりました。

コロナ禍ではありますが、4月2日に中国へ渡航することが決まり、渡航するにあたっては、コロナ前にはなかった様々な手続きや、入国後の隔離措置などがありました。そこで今回は、私が実際に体験した中国の水際措置、感染防止対策の実情について報告をしたいと思います。

1) 出国まで（必要な事前申請、登録関係）

①ビザの取得（申請はオンライン）

これまでは申請様式への手書き申請でしたが、人同士の接触を必要最小限にとどめるため、電子申請に変更されました。また、コロナによる入国制限もあるため、記入項目も大幅に増えています。記載様式は中国語または英語となっており、記入項目が細かいため、クレア北京事務所の現地調査員（日本語が堪能な中国人スタッフ）に内容の事前確認をいただきながら、誤りのないように登録を済ませました。なお、ビザ申請の際には予め渡航する航空便を確定していることも必要でした。

ビザの申請は在日本中国大使館・領事部で行います。予め申請の予約を取ったうえ申請に向かいますが、在留ビザの更新等で領事部の前には100m近い列ができていました。東京の大使館では受付30分前くらいには並んでいたほうが無難だそうです。申請に必要な書類（電子申請したもののコピー、証明写真、外務省からの「口上書」、パスポートの4点）を窓口へ提出し、申請内容に問題がなければ3～4営業日後にはビザが下ります。パスポートはビザが下りるまで大使館預かりとなります。

②新型コロナ・ダブル陰性証明の取得

中国を目的地とした渡航の場合、上記の提出が求められ、抗原、抗体ともに陰性でなければ渡航は許可されません。知らず知らずのうちに感染していて、抗体反応は出てしまう可能性もあるので結果が出るまで心配しましたが、結果は何れも「陰性」と、無事にクリアしました。抗体も一定期間が経つと検出されなくなるようで、ウイルスを

絶対に持ち込ませないという中国の強い意志が感じられます。仮に何れかが検出された場合、日本国内で2週間自主隔離したうえで、再度検査を行うことになり、陰性が証明されるまで渡航が許可されません。ただし、予防接種をすでに受けている場合（ただし2回接種が必要で、1回接種は不可）は、抗体が陽性であっても申告をすれば、問題なく渡航できるようです。

検査は中国大使館指定の医療機関で行う必要があるほか、搭乗2日前以内に行ったものでないと有効とならないので注意が必要です（例えば、4月2日のフライトであれば3月31日から検査が可能）。検査結果は即日書面で知らされます。

③グリーン健康コードの取得（オンライン）

上記②の陰性証明を取得次第、中国大使館の専用サイトから速やかに健康コードの申請をオンラインで行います。パスポート、ビザ、フライトEチケット、陰性証明をサイトにアップロードし、申請するとQRコードが発行（黄色）されます。中国大使館の確認が終了するとコードが「緑色」になります（入力内容に不足や誤りがある場合は赤色になり差し戻される）。健康コードの取得は出国の際に必要で、フライト前日の20時までに申請を済ます必要がありました。

④中国税関出入国健康申告（オンライン）

こちらは③とは違い、中国に入国する際に必要な申告です。中国到着予定時刻の24時間前から申告が可能となっており、申告は中華人民共和国海関総署HPから行いますが、Wechat（中国版LINE）アカウントを持っていればWechatからも申請ができます。申告の際には搭乗する便の座席や渡航先、目的、連絡先、パスポート番号などの入力が必要となり、申請が完了すると有効期限が記載されたQRコードが発行され、スクリーンショットを撮影しておきました（中国国内ではネット規制の関係で再表示できない可能性があるため）。申告が終了しているかどうかは出国前に航空会社の職員から確認されます。



領事部前に並ぶ人々



渡航前ダブル陰性証明等登録



中国税関出入国健康申告

2) 中国入国まで

私の目的地は北京ですが、首都である北京への直行便はなく、北京に入る場合は、一度、中国国内の国際空港に降り立ち、各地域の隔離措置（期間）を経たうえで、さらに7日間の自主隔離を行わなければ入京が許可されません。私の場合は広東省広州市の国際空港に降り立ち、隔離措置を受けました。当初は遼寧省大連市を経由して北京に入る予定でしたが、大連市の水際措置が強化されたため、急遽、広州市を経由することとなりました。

①中国税関出入国健康申告登録内容の確認

飛行機から降りると空港内で待ち構えるスタッフは全員防護服姿。到着するとすぐに番号札を渡され、呼ばれた順に事前登録を済ませた「健康申告」の審査、PCR検査へと回されます。ここで問題が発生。日本で申請していた健康申告は無効であり、結局、空港に到着してからWechatを利用して、再度申請を行うことになりました。

再登録が完了するとPC端末のある席に案内され、登録内容とパスポート、搭乗券を職員に提示。時折、質問等をされながら、入力内容に間違いがないか最終確認を受けました。

②空港内でのPCR検査

①が終わるとPCR検査会場に案内されます。検査は鼻と喉の2種類を行われ、鼻からの検査は日本国内のものより太い綿棒のような採取具を鼻の奥に入れ、数秒間待機し、採取します。鼻から抜く前に何度か回転させるので咳き込みますが痛みはあまりありませんでした。そのあと喉の奥からも綿棒で採取します。

ここまで終われば、あとは通常の入国審査のみ。ここからはすんなりと進み、無事に入国することができました。ちなみにここまでで約2時間かかりました。

3) 政府指定施設での集中隔離

広州市の隔離期間は2週間。2週間の隔離措置が終了し、何もないければ、その後は広州市内を自由に動くことができます（※広州市専用の健康コードの取得が必要。詳細は後述）。ただし、北京に入るためには更に1週間の自主隔離が必要になるため、さらに7日間（計21日間 ※詳細は4）参照）を広州市内で過ごしました。

①隔離ホテルまで

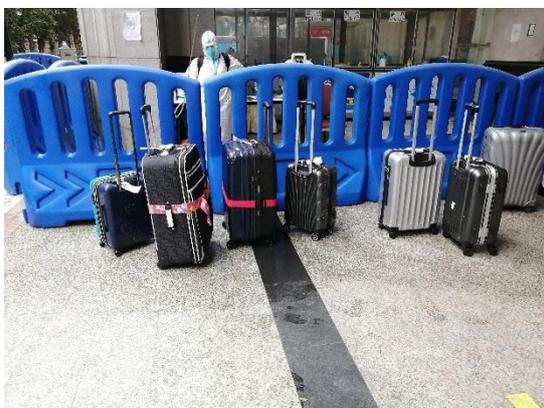
手荷物を受取所で受取り、隔離ホテルに向かう専用バスに乗るための列に並びます。飛行機の預け荷物は全て消毒液をかけられており、ずぶ濡れの状態でした。バスは一度に乗車できる人数を20名程度に制限しており、バス待ちの列に1時間近く並びました。乗車するバスによって向かう隔離施設が異なるようで、赴任する同期職員と離れないように行動をしていました。バス内では氏名やパスポート番号などを名簿に記載。約1時間バスで移動し、指定の隔離ホテルへ到着となりました。

一度に下車できるのは5名。グループごとに下車します。ここでも手荷物には消毒液を散布され、再びずぶ濡れになります。ホテルの職員は空港同様に全員防護服着用。隔離期

間中の外出は法的処罰の対象となるため、玄関には公安の詰め所が設置されています。一人ずつ手と靴の裏にも消毒液を散布され、その後、チェックインとなりました。



←隔離先へのバス待ちの列



隔離ホテル到着後、荷物の消毒



隔離ホテルチェックインの様子

②隔離ホテルでの集中隔离（华夏国际商务商店）

ここでは部屋の外に出ることも許されないので、3食付きのプランを選択。出前を取ることは許可されており、必ずしも食事つきを選択する必要はないようですが、出前の支払いは基本的にオンライン決済（Wechat Pay）となっており、支払いには中国銀行の紐づけが必要なため、中国銀行口座のない日本人は3食付を選択するほかありませんでした。

食事は8：00、11：00、17：30頃に玄関先に届けられるほか、部屋にはペットボトルの水が沢山置いてありました。食べ終わった容器等は玄関先に置いてある指定のゴミ箱に出しておけば、定期的に回収にきてくれます。なお、食べ終わった容器のほか、その他、生活の中で出たゴミやお風呂で使用したタオルなども感染防止を念頭に管理されており、専用の「医療用ゴミ袋」に入れて、玄関先に出すといった処理が行われていました。

また、毎日の健康管理として、9：00、15：30前後に検温の職員（防護服着用）が部屋の前に来て検温を行うほか、チェックイン後、4日目、7日目、14日目の計3回PCR検査（在室、検査費は無料）が実施されました。日々の健康状態やPCR検査結果は全て下記の健康管理コード（穗康）でオンライン管理されていました。そのほか、チェックイン後、計4つのオンライン登録が必要となっており、隔離後の行き先や日程、入国までの所在などについても、全てオンライン上で登録、管理されていました。

●「穗康」：広州市健康管理コード（以下の写真を参照）

隔離開始日に申請。生成されるコードが緑色になれば、その後、広州市内の行動が自由になる。公共施設やホテル等の利用の際に提示が必要。登録には中国の携帯電話番号が必要となっており、日本の携帯電話番号での登録は不可。ネット検索すると「易博通」という7日間無料で中国の電話番号のみ取得できる Wechat ミニプログラムがあったため、そちらで一時的に発行し、登録した。

●医学観察対象質問票

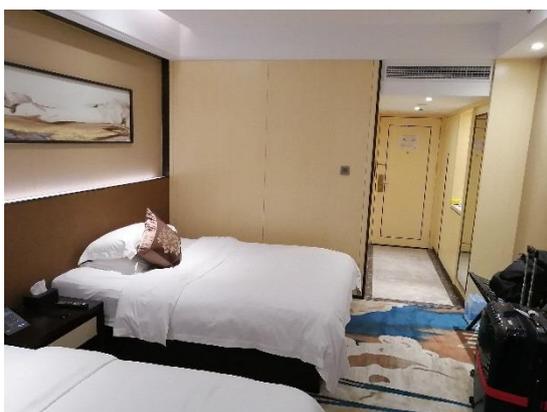
心身の健康状況について隔離開始日および12日目に入力。画面を保存しておき、医者に見せる必要がある。

●目的地申告

隔離終了後の目的地や連絡先などについて隔離開始7日目までに申請。

●新入住人員信息採集

隔離施設ごとに指定されたフォーマットがあり、隔離最終日に目的地、移動手段、座席番号（広州-北京）などを入力。



隔離用に用意された部屋
(部屋から出られないこともあり広さは十分)



部屋から出たゴミ等は全てこの医療廃棄物袋へ



提供される食事の一例
(3食で100元(約1,600円)ほど)



広州市健康管理コード「穗康」
(左は隔離中のためレッド表示)

4) 北京市に入る者に対する「14+7+7」の健康管理措置

北京市政府は2021年1月19日、北京市に入る者に対する新たな健康管理措置について発表しています。措置内容は以下のとおり。

- ①海外から北京首都国際空港に到着した人々は、最初の14日間の集中隔離期間が終了した後、7日間、自宅隔離または集中隔離を継続して実施し、その期間が終了した後、さらに7日間の健康モニタリングを行う。
- ②国内のその他の入境点から入境した者は、入境した日から満21日となって初めて北京に来ることができ、北京に入った後に7日間の健康モニタリングを補足する。21日間に満たない場合は北京に入った後に7日間の自宅隔離または集中隔離を行い、その後7日間の健康モニタリングを補足する。

▼健康モニタリングとは、期間中は各種の集団活動に参加せず、会食もせず、集まりもせず、かつ要求に応じて職場や社区*などに健康状況を報告すること。通常の外出、仕事・生活は可能。

※「社区」とは…北京市は行政組織上、「市」の下に「区」があり、さらにその下に「街道(弁事処)」があるという3層構造になっており、街道は地域によって「郷」や「鎮」と呼称されることもある。

私の場合は上記②に該当するため、広州市内で+7日間の追加隔離が必要となりました。そのため、集中隔離の14日間の間に、次の隔離先ホテルを探すことになりました。いくつか近くのホテルをピックアップしましたが、隔離明けの外国人を受け入れてくれるホテルは少なく、宿泊可能だったのは1施設のみでした。

集中隔離終了後、3回のPCR検査結果等に問題がなければ、登録した健康コード(穗康)で表示されるQRコード色が緑色に変わり(前述)、そのコードを提示することで広州市内の施設の利用など行動は自由になりました。集中隔離中とは異なり、食事の手配も個人でしなければなりませんでしたが、ホテル近くの商業施設やコンビニ等で食事を調達し、無事に7日間の自主隔離期間も乗り越え、ようやく北京へ入京することができました。

一方、日本の水際措置は、入国後のPCR検査が1回である点や、入国後の行動管理なども徹底されていない点も多いように感じており、日本との隔離措置の違いに、考えさせられるものがあつた21日間でした。



広州市(左)および北京市(右)内の様子(何れも国内での行動規制はない)